

ご面会について

インフルエンザの流行状況に合わせて、1月12日より面会制限を実施させていただいておりましたが、全国的にも、また東京都内におきましても報告数が減少し、警報レベルを下回ってまいりました。

(平成31年3月1日公表)

つきましては、面会制限を解除とさせていただきます。

ただし、例年、春先にはインフルエンザB型の流行があります。また、他の感染症予防のためにも、ご面会の際には**マスク着用**と**手指消毒**を徹底していただきますようお願い申し上げます。

平成31年3月2日
板橋中央総合病院
院内感染対策委員会